

教育事業（論点 I - 1）

- 先導的な事業や社会課題に対応する事業が実施されているが、青少年教育振興機構の中で行われる試行事業で終わっているものはないか。予算規模や国立施設ならではの体制が前提となるものに限らず、公立青少年施設やNPOなどの民間団体も活用できるものを取捨選択して発信してほしい。
- 教育事業の成果について、各地方施設の報告書の作成はなされているものの、成果の普及や活用の観点、青少年教育振興機構としてのノウハウの蓄積の観点から、更なる工夫が必要である。
- 広報の実施と併せて、利用者増加に向けた営業活動に力を入れる必要があるのではないか。
- 安全管理体制の徹底が必要である。
- 利用者の満足度を上げるためには、施設（宿泊室や研修室等）の清潔さが重要であり、今後、施設は老朽化していくので、維持していくだけの収入の確保、費用の抑制をどのように図っていくかの検討が必要である。
- 施設が老朽化し、管理だけで莫大な税金が投入されている中で、アウトリーチ型の事業や民間施設の利用など、これまでとは異なるアプローチを考えていく必要がある。

その他（第3回以降の論点に関するもの）

- 国立青少年施設の役割としては、指導者養成が重要である。
- 地方自治体が発行する教員研修とも連携しながら、環境教育やESDなどの重要な政策課題をテーマを知ってもらう機会を提供してはどうか。
- 国立施設としてあり続けるために、国としてどこまで財政負担をしていくのかについては、考えていく必要がある。
- 地方教育施設が、どこまでの増収を目指せばいいのかを明確に定めないとならないのではないかと（利用料を上げる際の基準を定める必要があるのではないかと）。